

一般競争入札公告

沖縄県住宅供給公社が発注する施設賠償責任保険について、一般競争入札（以下「入札」という）に付するため、次のとおり公告する。

沖縄県住宅供給公社 理事長 新垣 健一

1 入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県営住宅等の施設賠償責任保険
- (2) 契約の内容 別紙仕様書による
- (3) 契約期間 令和3年4月1日午後4時から
令和4年4月1日午後4時まで

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
沖縄県住宅供給公社
〒900-0029 沖縄県那覇市旭町114-7
電話番号 098-917-2430
FAX 番号 098-917-2440
- (2) 仕様書の交付期間及び交付方法
ア 交付期間
令和3年3月17日（水）から令和3年3月24日（水）まで
イ 交付方法
沖縄県住宅供給公社ホームページに掲載

3 入札参加資格に関する事項

- (1) 保険業法（平成7年法律第105号。以下「同法」とする。）の以下いずれかに該当すること
ア 同法第2条第4項に規定する損害保険会社
イ 同法第2条第9項に規定する外国損害保険会社等
ウ 同法第219条に規定する特定損害保険業免許を有する特定法人
エ 同法第2条第21項に規定する「損害保険代理店」のうち保険契約の締結の代理を行う者である損害保険代理店
- (2) 沖縄本島内に本社（本店）又は支店（営業所等）を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 暴力団排除対策における排除対象者（以下ア～オ）に該当する者でないこと。
ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
イ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは

関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(6) 県税（事業税及び県民税）に関し滞納がない者であること。

4 入札参加希望届について

この公告による入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を持参により提出しなければならない。

(1) 提出書類

一般競争入札参加希望届

(2) 提出先及び問い合わせ先

沖縄県住宅供給公社 総務課

(3) 提出期限

この公告の日から令和3年3月24日（水）まで

5 入札及び開札の日時等

(1) 日時 令和3年3月25日（木）午前10時

(2) 場所 沖縄県住宅供給公社 3階 会議室（那覇市旭町114-7）

6 入札保証金について

免除とする。

7 競争参加資格の事後審査について

(1) 本入札は、競争参加資格の審査を入札執行後に行う。

(2) 事後審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしていることを確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。

(3) 落札候補者は、上位の者から順に決定し、事後審査確認資料を求めるが、適格者が確認できた時点で、次順位以降のもの競争参加資格の審査は行わないものとする。参加資格が確認され適格者であることが確認できた場合は、落札者決定通知をもって資格確認結果の通知に代えるものとする。

(4) 落札者決定通知は令和3年3月29日（月）（予定）までに通知する。

(5) 事後審査確認資料は以下のとおりとする。

ア 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

イ 財務諸表（直近の決算報告書、貸借対照表、損益計算書等）

ウ 県税に関し、滞納がないことを証する書類（納税証明書）

エ 損害保険会社との損害保険代理店委託契約書の写し等（損害保険代理店の場合のみ）

8 その他

(1) 本入札は、入札手続き（入札書の提出から落札者の決定まで）を紙で行う。

(2) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

(3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

※支店、営業所等で参加する場合は、本社、本店からの委任状を入札日当日に持参すること。

(4) 契約保証金は免除とする。

【別紙】仕様書（保険契約補償内容）

1. 対象物件

延べ床面積	：	1,056,982.17㎡
戸数	：	14,270戸
屋根付駐車場	：	3,799.33㎡
昇降機	：	137台

県営住宅の住居棟、屋根付き駐車場、昇降機及びこれに付帯して建設、造作された県営住宅敷地内施設のすべてとする。

なお、保険契約期間中に新規で建設される県営住宅等についても全て対象とする。

2. 支払限度額

対人賠償	1名につき10,000千円以上
	1事故につき10,000千円以上
	免責金額0千円

対物賠償	1事故につき10,000千円以上
	免責金額0千円

1事故について、対人・対物合算の支払限度額は設定しない。

3. その他

漏水補償